

朝日遺跡における弥生時代後期方形周溝墓の変遷

宮腰健司

1. はじめに

朝日遺跡で方形周溝墓としてカウントされている墓の数は359基にのぼり、認識の相違や今後の調査によっていくぶんかの変動はあると思われるが、遺構Ⅱ期～Ⅵ期（『朝日遺跡Ⅰ』1991以降、遺構の変遷による区分Ⅰ～Ⅶ期と遺物（土器）による区分Ⅰ～ⅩⅠ期がある。以後遺構区分の名称のみ、○期の前に遺構をつけ遺構○期とし、土器による区分には何も冠しないこととする。）にかけて方形周溝墓が築かれていた。このなかで弥生時代後期から終末期に属するものは48基（うち遺構Ⅴ期に属するものは45基）となる。遺構Ⅲ期以前の方形周溝墓には供献土器も少なく、現段階では主軸を同じくするものを、近接した時期に造営された一群ものとして扱うという方法をとっているが、遺構Ⅴ期（Ⅶ・Ⅷ期）に関しては、供献土器も比較的多く、造営の過程を詳細に検討するには有効な資料となると考えられる。

以後この文においては、まだ完全に整理が終了していないが、平成7・8年度の調査成果をもとに、朝日遺跡の遺構Ⅴ期の方形周溝墓の築造状況についての現段階での考えを述べてみたい。

2. 時期区分

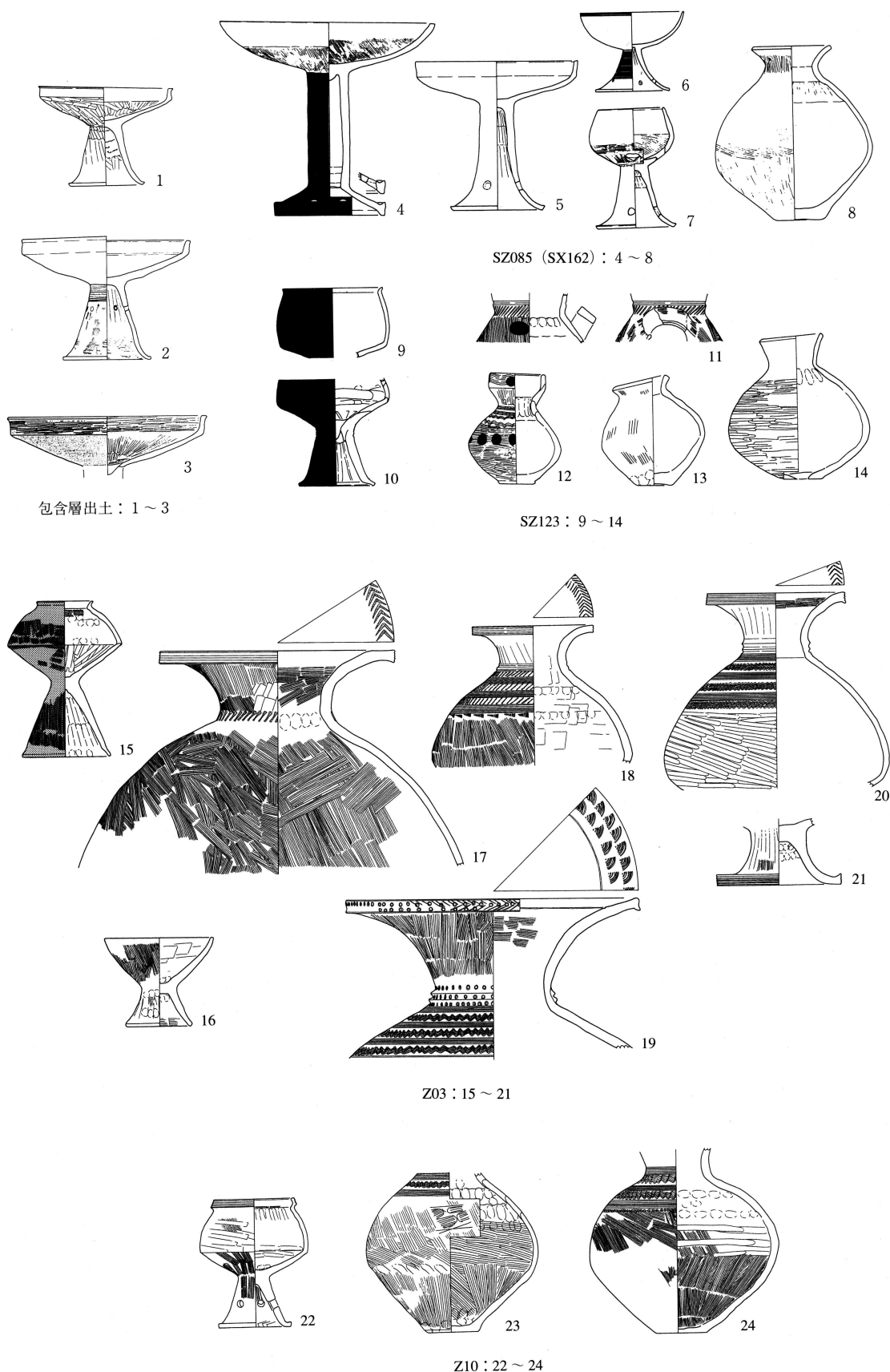
方形周溝墓の築造順を考察する場合、墓そのものの形態（主に平面形か）をみる方法と、副葬および供献遺物からみる方法があるが、今回はまず量が多く、比較的区分が容易な供献土器をもとに基本的な区分を行うこととする。ただ、供献土器については築造時の供献と追供献、追葬、マウンドの再利用などがあるため、ひとつの方形周溝墓から出土した土器が同時期である確証はない。また供献土器には、周溝内に置かれたものや廃棄・

投棄されたもの、マウンド上より転落したものがあるため、溝内の上位・下位がそのまますぐに時間差になるかも検討しなければならない。このような事柄を踏まえたうえ、以下のように方形周溝墓出土土器と参考土器を区分した。

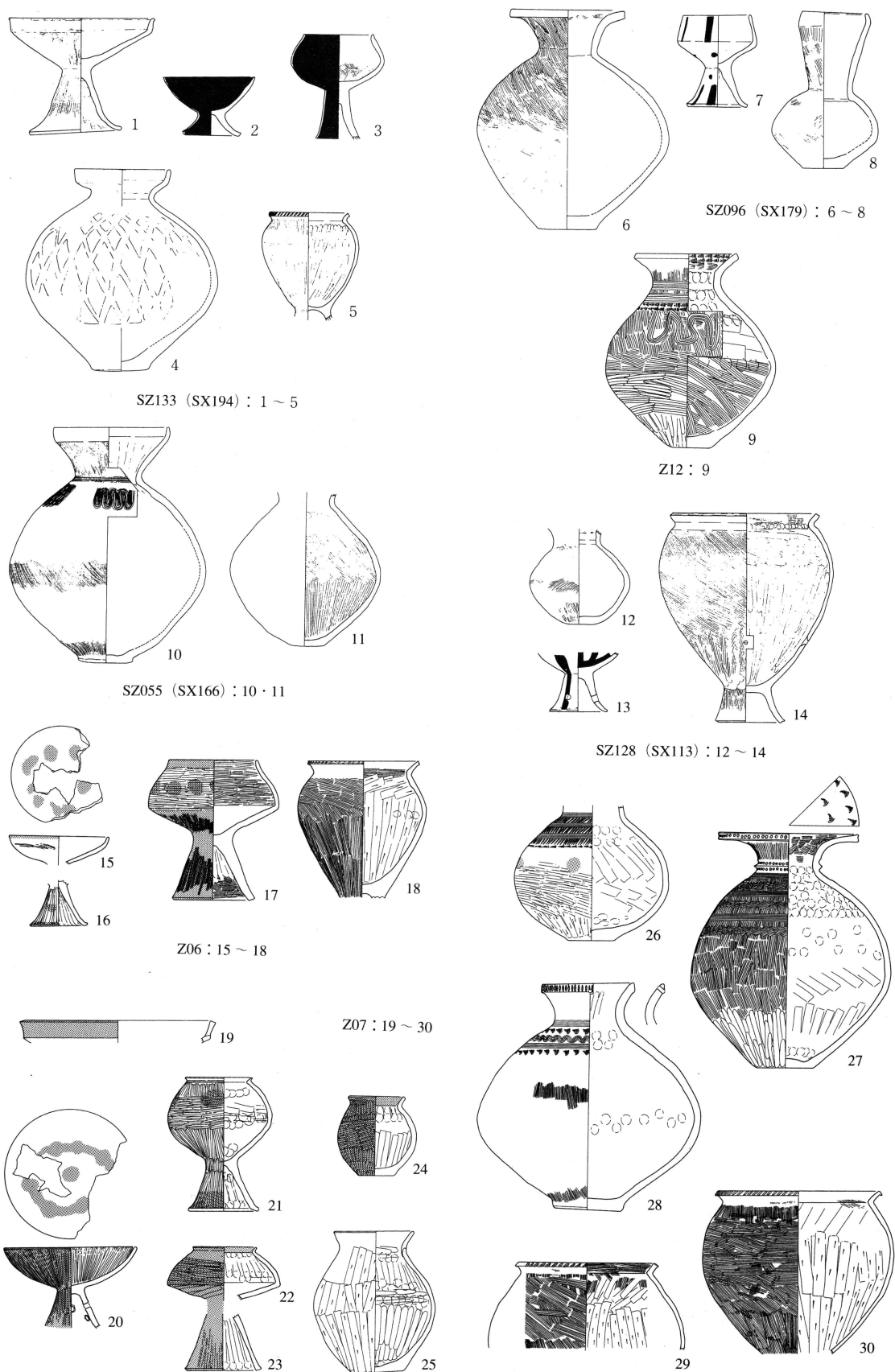
1期 S Z 085（S X 162）、S Z 123、平成7・8年度 Z 03（以後この2か年の調査で検出された方形周溝墓については、Z 03というふうに表記する。）出土資料を含む。

高杯は、新しく皿形高杯・椀形高杯が出現する。高杯は受け部が浅く、立ち上がり部が短く垂直に立ち上がり、水平な端面をもつものが主流だが、第1図4のような皿形をしたものも存在する。脚部は中空の柱状をなし、下位で折れハ字状に広がり端面が上下に拡張する第1図4と、同じく上位が柱状を呈し下位でゆるやかに八字状に広がる第1図5、杯部接合部から直接八字状に広がり、断面形が台形を呈し、裾部がわずかに外反する第1図1・2がある。調整の特徴として、杯立ち上がり部に強いヨコナデまたは横方向のヘラミガキが施されることがあげられる。この強いヨコナデ調整は第1図7の椀形高杯の杯部においても顕著にみられる。椀形高杯には杯部が半球形をなす第1図6と球形に近い第1図9・10があり、後者の脚端はヨコナデによりわずかに屈曲している。

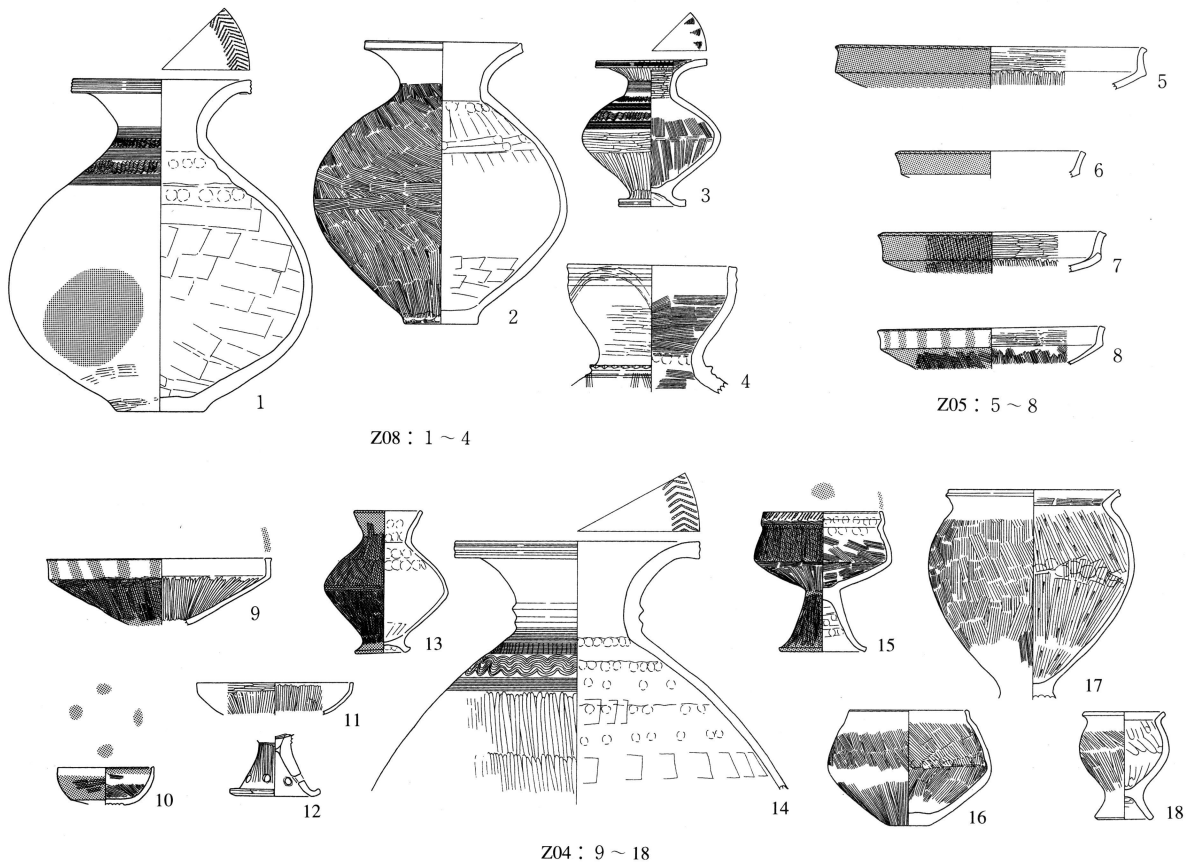
壺はⅥ期から継続する加飾太頸壺と細頸壺に加え無飾の太頸壺（単純口縁）と短頸壺が出現する。加飾太頸壺はⅥ期に比べ体部の肩が張り、上下が狭い偏平な形となり、最大径が中位よりわずかに下にくるものが多くなる。口縁部は水平気味に長く延び、端面は垂直で明瞭な面をもち、下端の垂下があまりめだたなくなる。施紋は横線と波



第1図 1期の遺物 (1 : 8)



第2図 2期の遺物 (1 : 8)



第3図 2期の遺物(1:8)

状紋・斜位の刺突、扇形紋がなされるが、紋様帯は前代に比べ狭くなる傾向がある。細口壺はⅥ期と同様の袋状口縁か受口口縁をもつが、第1図12のように部分赤彩が施されることがこの期からの大きな特徴となる。短頸壺には通有の壺の体部に短い単純口縁が付く第1図13と、下端が大きく張り出し稜をなし、ごく短い口縁部をもつ第1図15のようなものがある。後者にはハ字状に開く脚が付き、端部には強いヨコナデが施されている。鉢には第1図の16と22がある。16は高杯または器台としての使用も可能なもので、やや内彎する杯部に八字状の脚が付く。また22は下位に明瞭な稜をもつ最大径がくる鉢で、口縁部が有段となり凹線がめぐる。脚部は大きく、端部が水平に折れ曲がる。

甕については不明な点が多く、2期との区分は現在のところ不可能である。ただ、口縁部のヨコ

ナデが顕著で短く立ち上がる、口縁部端面が明瞭な面をなす、体部最大径が中位より上にあり内面のヘラケズリが頸部付近まで及んでいるという特徴は基本的に備えていると考えられる。

2期 S Z 133 (S X 194) - 古、S Z 096 (S X 179)、Z 06、Z 07、Z 08、Z 04 - 古、Z 05を含む。

高杯は、杯部が1期に比べ深くなる傾向があることと、立ち上がり部端面が外向きに斜位になる。また、杯部の縦・横のヘラミガキや部分赤彩がめだつようになる。碗形高杯は前期の傾向を受け継ぐものに加え杯部下位に明瞭な稜をもつものが現れるようである。また第2図19のように脚付短頸壺と類似するようなものもみられる。

壺では加飾・無飾太頸壺、細頸壺、短頸壺、直口壺がある。直口壺に関しては古く遡るものは確

認されていないが、1期から存在する可能性は考えられる。加飾太頸壺では、口縁部の外反が前期に比べややゆるやかになり、体部最大径が中位に位置するようになる。細頸壺においても最大径は中位となり、Ⅵ期ではみられない型式の受口・袋状口縁壺が現れる。短頸壺では、体部最大径が横に張り出さず縦に長く見える第2図24・25と、脚付短頸壺があり、後者には球形の体部をもつ第2図21や偏平な体部の第2図22・23のようなものもみられる。

鉢には1期から続く第2図2、第3図15のほか、壺の下体部状の形態をもつ第3図16がみられる。このうち第2図2の有段口縁の鉢の口縁外面には斜位の刺突が施されている。

甕は1期で述べたとおり、ヨコナデされ短く外反する口縁をもち、体部最大径が上位にあり、内面の調整には頸部までのヘラケズリなされている。ただこの時期より、小型品以外の口縁端面には斜位の刺突が施され始めている可能性がある。

3期 S Z 133 (S X 194) - 新、S Z 162 - 古、Z 02 - 古、Z 04 - 新、Z 05 - 新、Z 09を含む。

高杯は杯立ち上がり部が長く、外反するようになり、端面が横位あるいは斜位に肥厚する。またそれとは別に立ち上がり部が大きく外反する杯部をもつ第4図3のようなものもある。脚部は八字状・柱状のものとも裾部がゆるやかに開くものとなる。調整は縦位のヘラミガキが多く、杯部外面にやや山形の波状紋や脚部に横線が施紋されるようになる。椀形高杯の脚部も高杯と同様の形態をなし、杯端部がわずかに外反する傾向みられる。また脚付短頸壺・鉢の影響を受けたような第4図18や14・17がある。皿形高杯には杯深の浅い第4図8とやや深い第4図25・26がある。

第4図13の器台は直線的に斜め上方に延びる受け部と八字状に開き端部が屈曲する脚部をもち、

外面には円形の部分赤彩が施されている。

太頸壺には加飾・無飾とも口縁部と体部の角度が狭く、頸部に明瞭な屈曲が生じる。また口縁部の外反もさらに短くなる傾向がみられる。

甕は、次期の4期との区分が困難である。ただ口縁部は、く字状にゆるやかに屈曲してやや長く延び、体部最大径が上位より中位近くなり、やや球形になる。

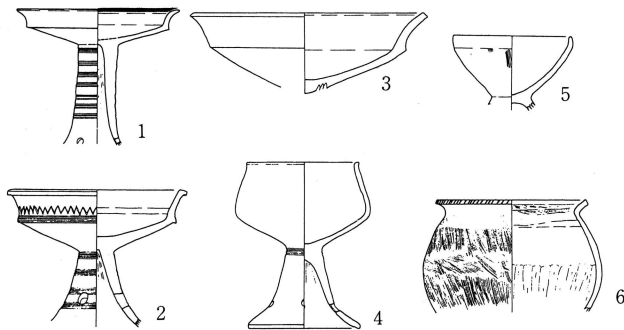
4期 S Z 162 - 新、Z 01、Z 02 - 新、Z 05 - 新、S Z 101 (S X 185)、S Z 126 (S X 107) が含まれる。

高杯の立ち上がり部の外反が顕著で、端部の肥厚や屈曲もさらに明瞭になり、端面に凹線が施されるものもみられる。脚部は、杯部との境から裾部にかけてゆるやかに八字状に広がるもので、端面が肥厚し明らかな面をなす。椀形高杯は、杯部がなだらかに外湾し口縁端部が外に開く。また、口縁端部がわずかに段をもち、外面に凹線や斜位の刺突を施す第5図16・17のようなものや半球形の杯部をもつ第5図19・20のようなものも存在する。器台には杯部に比して脚部が大きくなる型式の第6図8・9があり、脚部があまり大きくならないものと共存するようである。

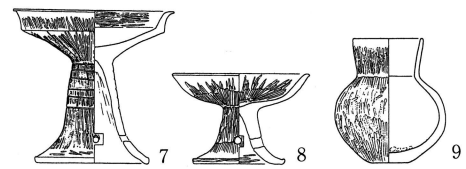
加飾・無飾太頸壺とも口縁部が短く直立傾向になり、前者には端面が下方に垂下するものも現れる。体部は最大径が中位より下位に下がり、稜をなすようなものもみられる。直口壺には、口縁部がまだ直立のものが多く、長く延びるものもありみられない。

遅くともこの時期には高杯・壺に施される赤彩の位置が定型化し、部分赤彩も限られた場所に付けられるようになる。

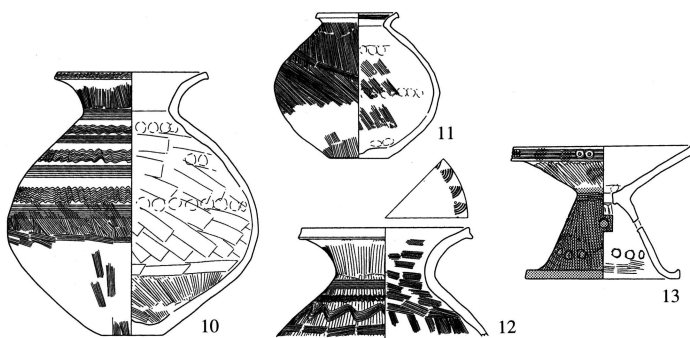
鉢には、壺の下体部形のもの（第5図26）以外にも、外反する口縁部を有するもの、受口状口縁をもつものがある。



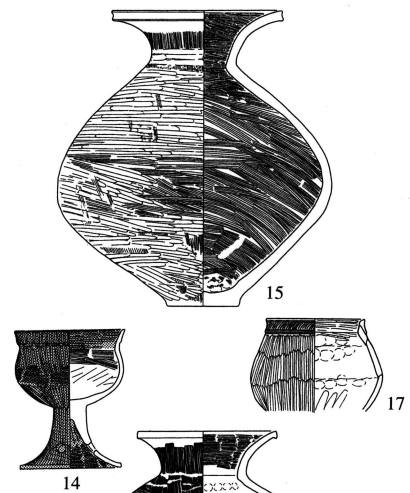
SZ133 (SX194) : 1 ~ 6



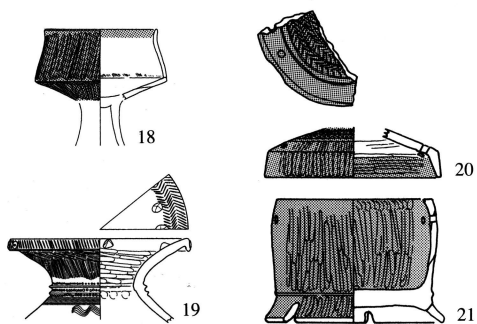
SZ162 : 7 ~ 9



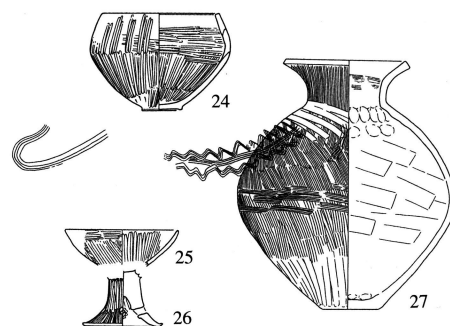
Z04 : 10 ~ 13



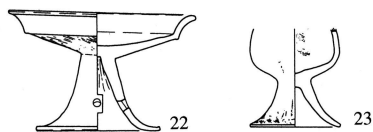
Z05 : 14 ~ 17



Z09 : 18 ~ 21

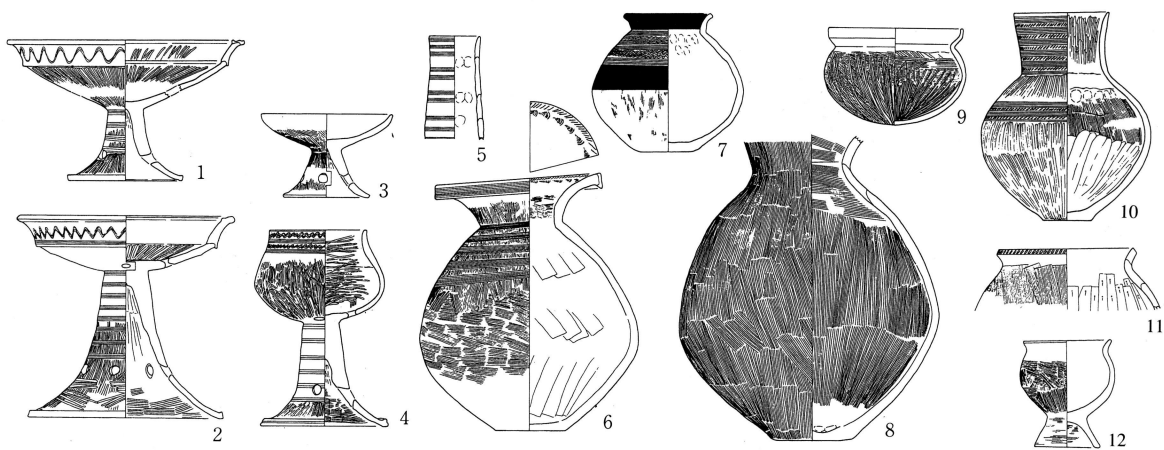


Z02 : 24 ~ 27

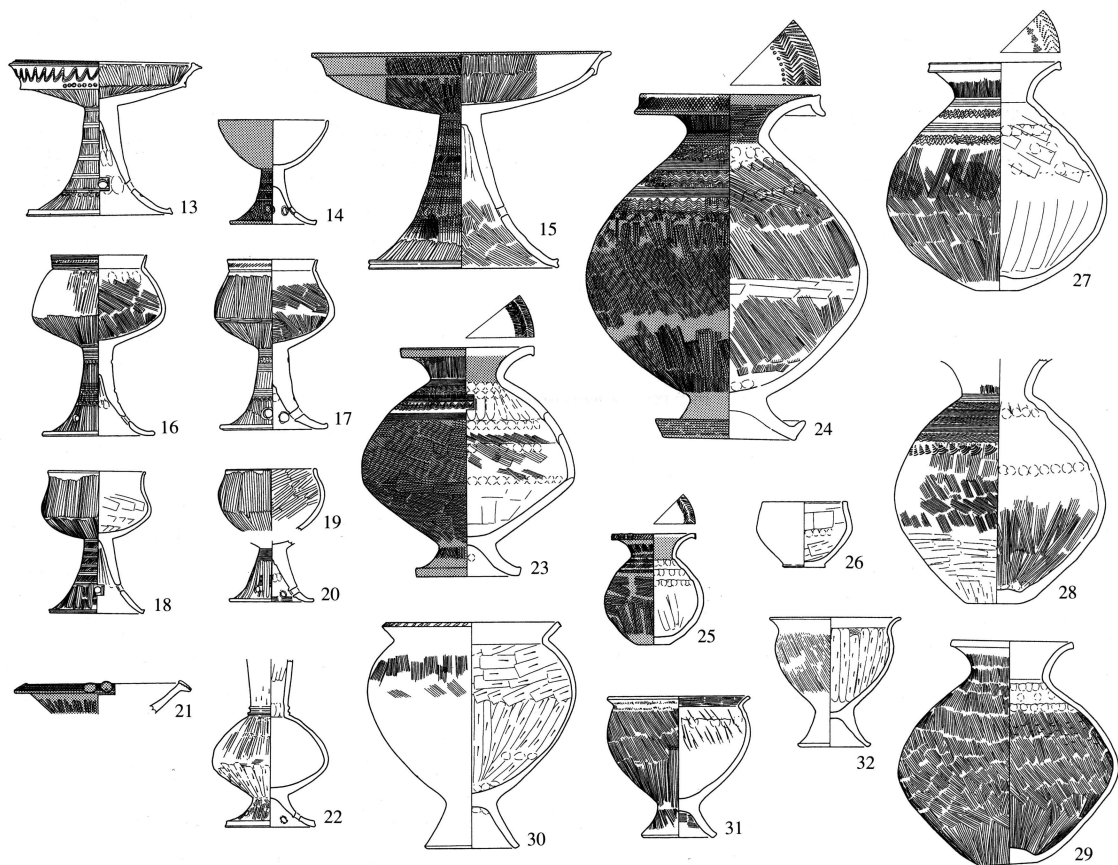


SK509 : 22・23

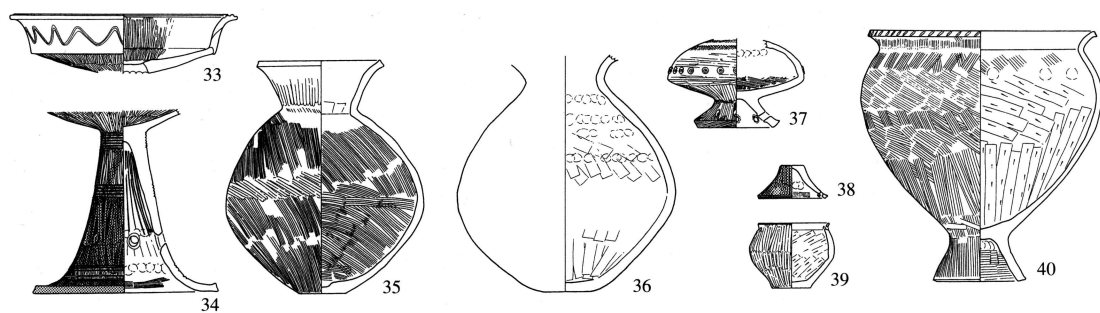
第4図 3期の遺物 (1 : 8、20・21は1 : 4)



SZ162 : 1 ~ 12

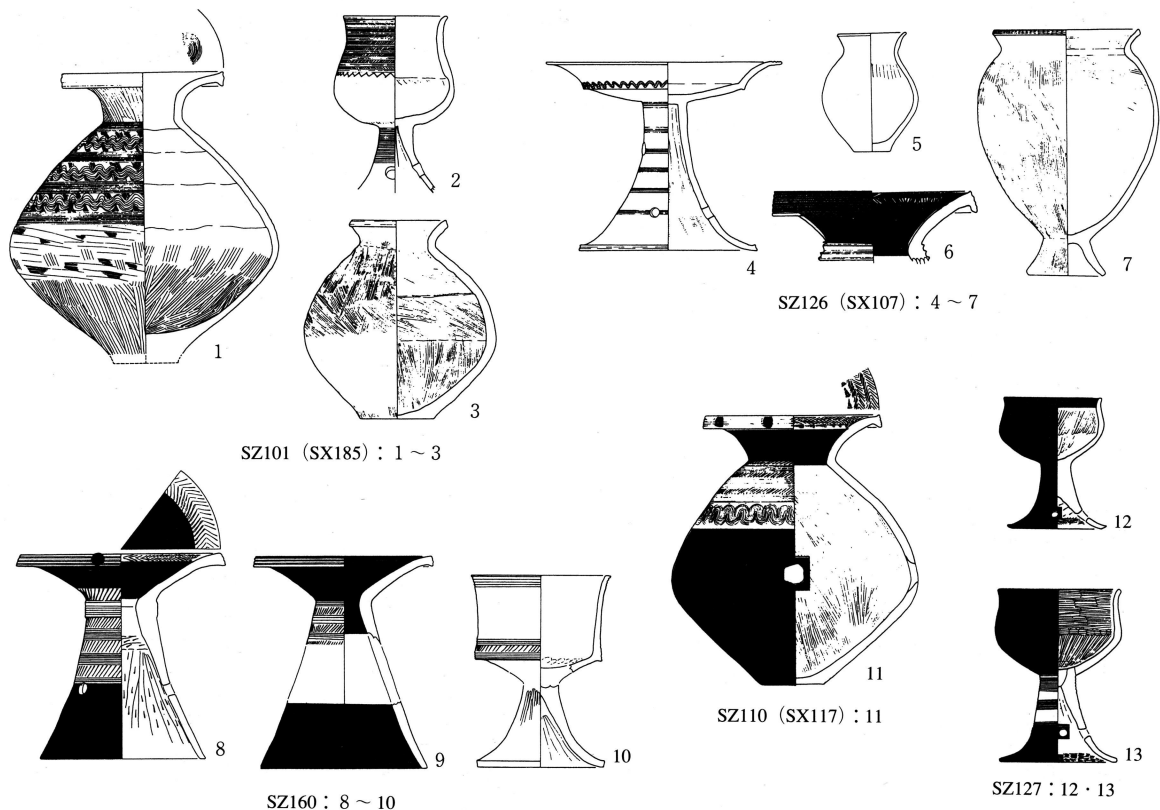


Z01 : 13 ~ 32



Z02 : 33 ~ 40

第5図 4期の遺物(1:8)



第6図 4期の遺物（1：8）

甕は、く字状の口縁部をもち、体部は1・2期に比して球形となり、最大径が中位に位置する。中型より大きなものは、口縁部端面に斜位の刺突がなされる。

5期 S Z 046 (S X 149)、S Z 086 (S X 183)、S Z 103 (S X 192)、S Z 125 (S X 108)、S Z 129 (S X 112) が含まれる。

高杯は口縁端部の肥厚や屈曲が不明瞭となり、凹線が痕跡的に残るものもある。脚部は低くなる傾向があり、端面も肥厚するものはみられない。椀形高杯の杯部は曲線的となり、外湾部分が長くなる。また脚部も、高杯同様低くなる。皿形高杯も、杯部・脚部とも浅く・低くなる。

器台は大型のものがなくなり、中・小型のものばかりになる。

加飾太頸壺の口縁端面の垂下が一般化し、体部最大径は中位より下位にある。直口壺は口縁部が

長く延びたり、外反するようになる。

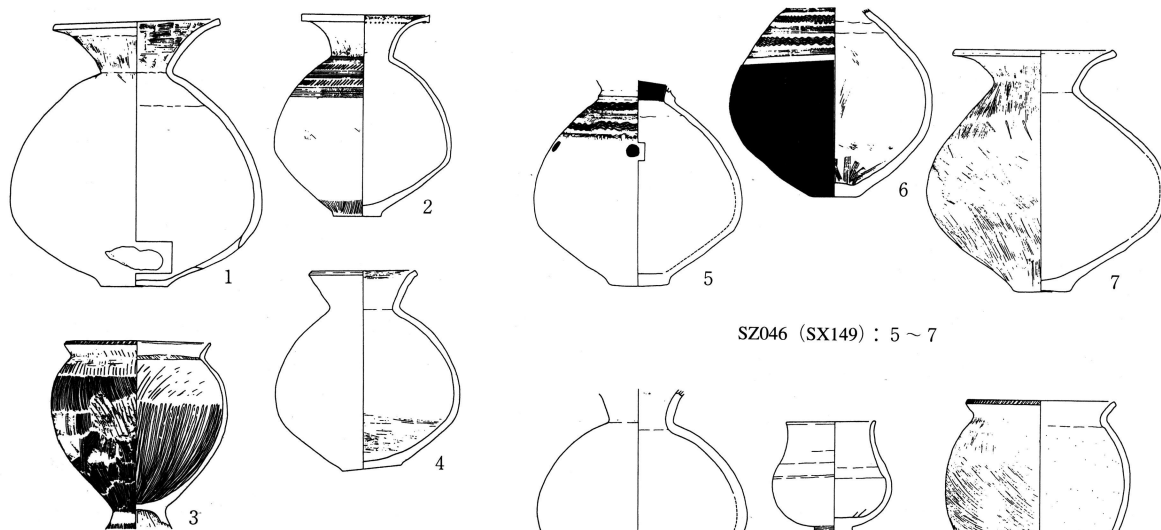
甕は口縁端面がやや拡張気味となり、体部もさらに球形となる。また台部も低くなる傾向があり、端面も外傾するものから、地面に接地するようになる。

6期 S Z 124 (S X 106) を含む。

高杯の杯立ち上がり部の外反がさらに強くなり、外面に施紋される波状紋も不定なものになる傾向がある。また脚部上半が中実になるものもみられる。椀形高杯は杯部が深く、外湾も強くなる。

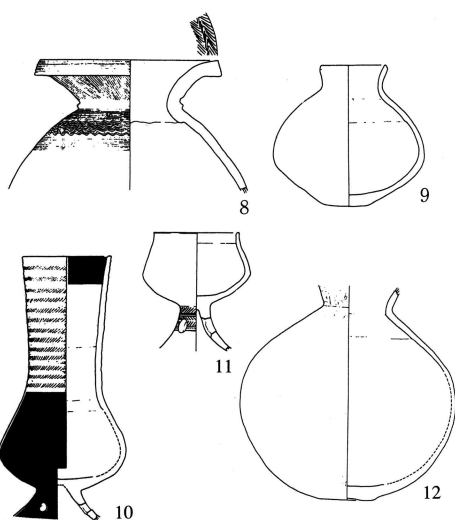
加飾太頸壺の口縁部端面の垂下はさらに明瞭になり、直口壺の口縁部は直線的になる。

甕の口縁部の屈曲はややゆるやかになり、端面がはっきりとした面をもたなくなるのと同時に刺突もなくなる傾向がみられる。また台部端面も面をなさなくなる。

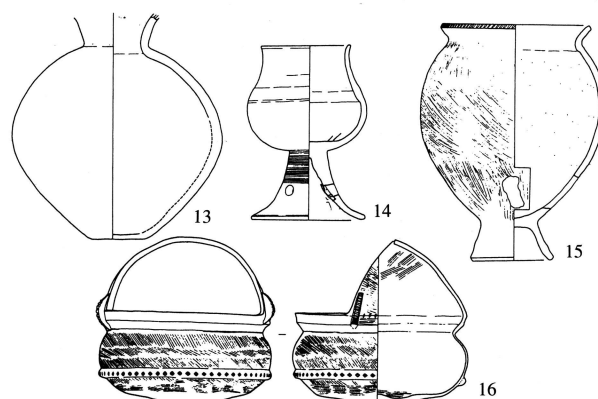


SZ046 (SX149) : 5 ~ 7

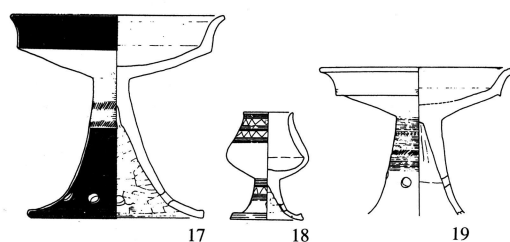
SZ086 (SX183) : 1 ~ 4



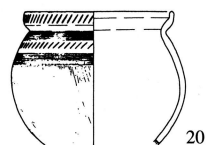
SZ129 (SX112) : 8 ~ 12



SZ103 (SX192) : 13 ~ 16

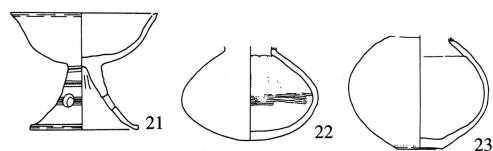


SZ125 (SX108) : 17 ~ 19

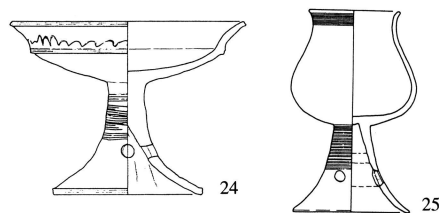


SZ116 (SX115) : 20

5 期の遺物



SZ124 (SX106) : 21 ~ 23



包含層出土 : 24

SD366 : 25

6 期の遺物

第 7 図 5・6 期の遺物 (1 : 8)

以上の時期区分を簡潔にまとめると

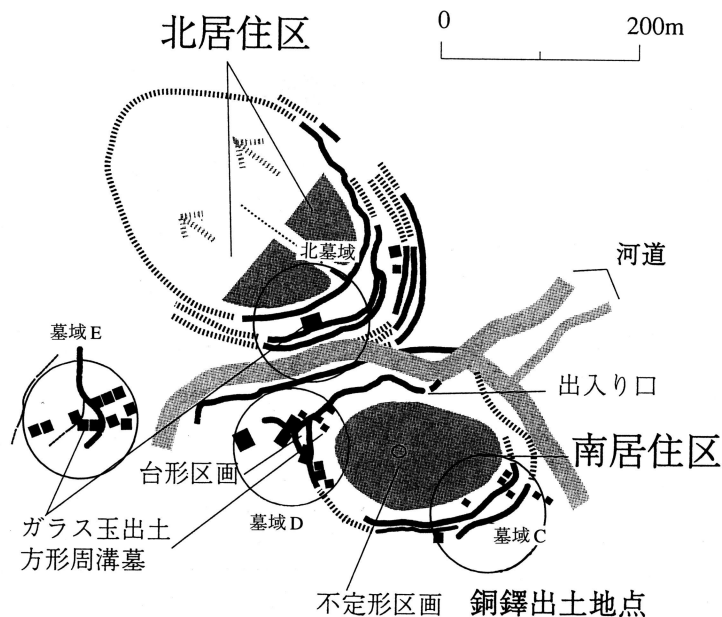
1 期 壺・甕については前代の傾向の段階的な変化のうちで考えることができ、高杯からみると2期の古相という扱いでも問題はない。ただS Z 085 (S X 162) 出土資料については、外来系土器の移動→在地での模倣といった動きの中で捉えなければならず、これらの土器群を次代の大きな画期への核となるべき新しい器種の出現として評価し、その重要性を重視し区分した。

2 期 従来の土器様相の中に新器種が定着する。受口・袋状口縁をもつ細頸壺はこの期まで継続するが、新器形というべきものに変化しており、1期に出現した新器種類も少しずつ姿を変え、在地土器内に位置をしめるようになる。また安定した

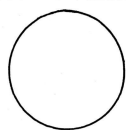
新たな器種・器形の原形となるべき様々な土器群や部分赤彩などの施紋手法が多用され、定型的な次代の土器様相を示す前の未分化な状態にあるといえる。

3 期 従来の「山中式土器」の基本的な器種・器形が確立される時期となる。この期の遺物群に関しては、山中遺跡出土の「山中式土器」を狭義に解釈した場合、逸脱する部分もみられるが、上記の理由により、4期により近い一群として認識したい。また確実な資料として確認できないが、受口状口縁を有する甕や鉢をこの期より出現していると思われる。

4 期 「山中式土器」としての典型的な土器様相が確立された時期で、特殊な器形はみられるが、



平成7・8年度調査区



第8図 墓域位置図

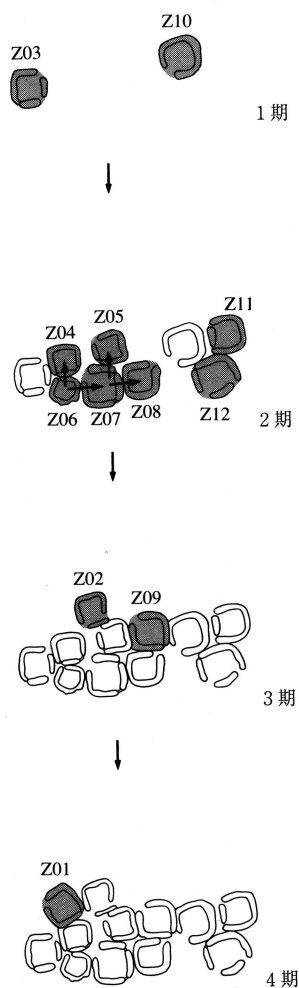
〔石黒立人1996の変遷図8期
(Ⅶ-1期/2期)に加筆〕

基本的な土器製作の手法は共通し、規格化しているといってもよい。

5期 4期の様相をそのまま変化させていった一群。

6期 「山中式土器」の最終的な様相となる。

朝日遺跡の弥生時代後期土器編年については、『朝日遺跡Ⅴ』1994においてⅦ・Ⅷ-1～3期として提示した。上記の1～6期をこれにあてはめると、Ⅶ期=1・2期、Ⅷ-1期=3・4期、Ⅷ-2期=5期、Ⅷ-3期=6期となる。



第9図 平成7・8年度調査区
(1:2500)

3. 造墓順の検討

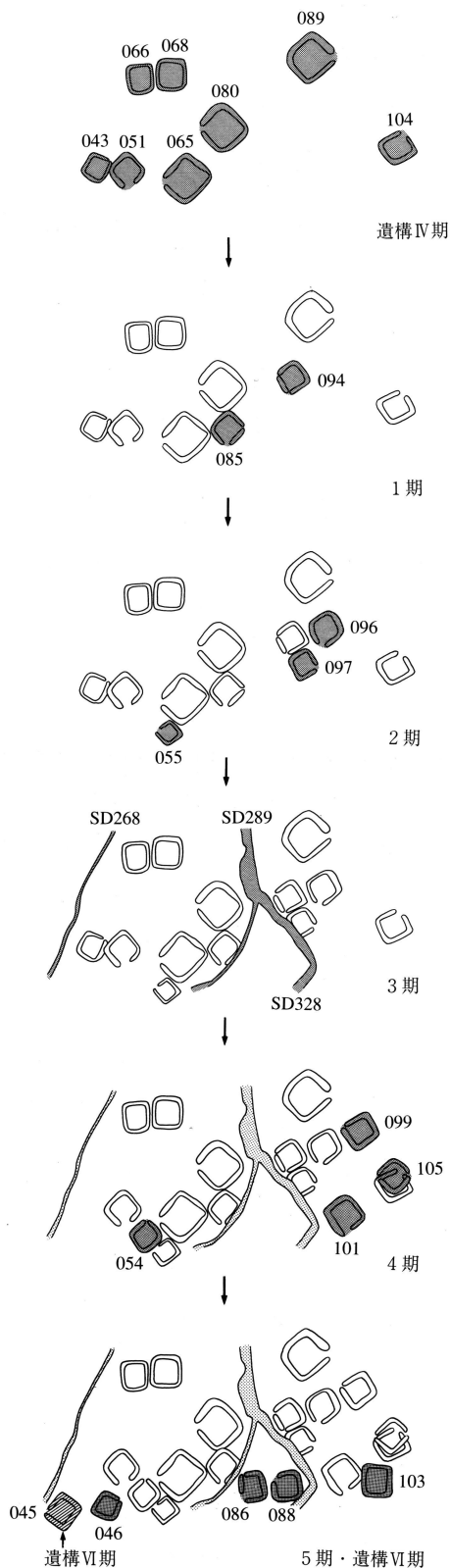
『朝日遺跡Ⅰ』1991に従って墓域を分け、説明の都合上新たに北墓域を加えた(第8図)。

平成7・8年度調査区(第9図)

まず1期にZ03が造られ、2期前半にZ06・07・08、2期後半に04・05、3期にZ09・02、4期にZ01という順序で造墓されていくと考えられる。さらに周溝を接するものが順次築造されるという前提にたつならば、2期にZ06→07へという系統と、Z06→04へという系統に分かれ、その後Z07→08、07→05(Z05の築造は08より後になると考えられるので、そうすれば[07→08]→[07→05]という順序が成り立つ)と続き、3期にZ08・05→09、Z05→02(この段階でも[08・05→09]→[05→02]の順序が考えられる)が造られ、4期にZ04・02→01へと続く造墓順が想定される。また別の系統として、1期にZ10、2および3期にZ11・12が考えられるが、この部分については未整理部分もあり、さらに検討を要する。

墓域E(第10図)

北東から南西に主軸を向けて並ぶ遺構Ⅳ期の方形周溝S Z089・080・065が各々間隔をあけて造営されているが、主軸を同じくしてS Z080南西隅とS Z065北東隅に接するように、1期に属するS Z085(S X162)が造られる。また溝隅が接するわけではないが、ほぼ同様な位置に、時期を決定できる供献土器をもたないS Z094(S X178)があり、以後の造墓展開からみて1期になる可能性がある。2期になると、S Z094→096(S X179)・097(S X180)、S Z065と周溝を接するようにS Z055(S X166)が造られる。3期にはS D268・289・328が掘削され、さらに4期になるとS Z96に続くようにS Z99(S X186)、その南にS Z101(S X101)・S Z105(S X191)

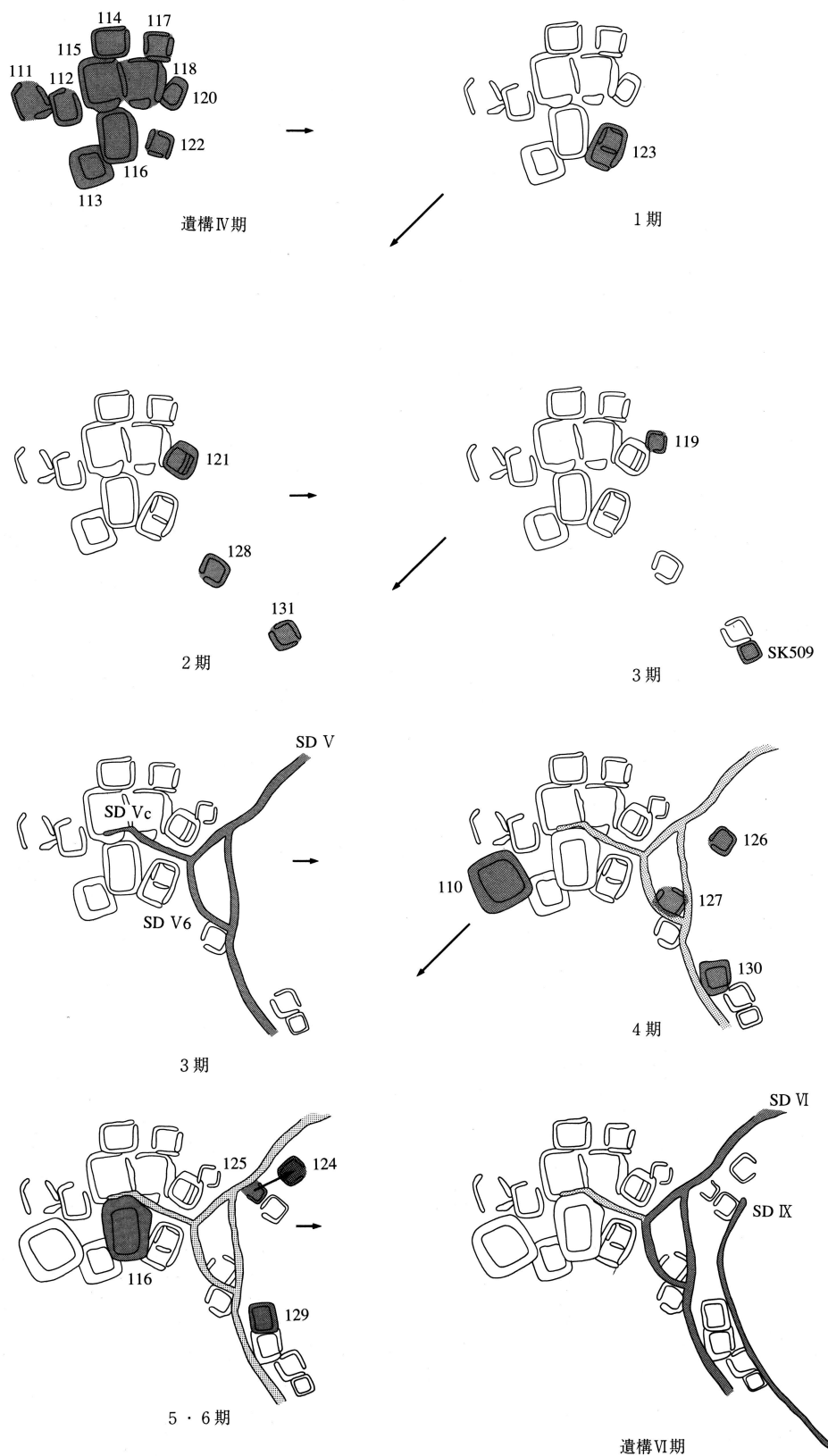


第10図 墓域E (1:2500)
番号はS Z 番号

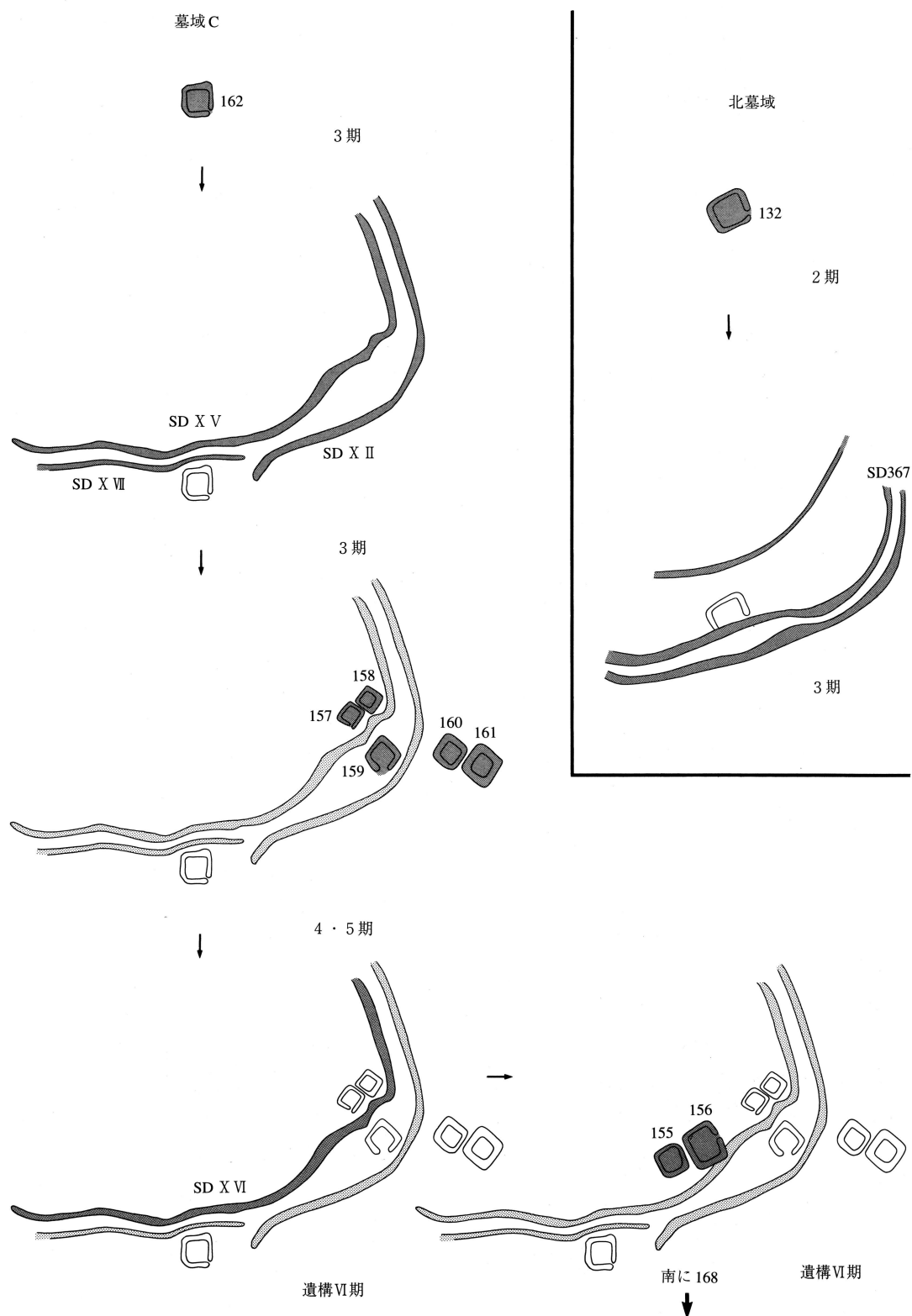
が、S Z 55に接した北西にはS Z 54 (S X 158) が造られる。ただ、S Z 105に関しては、遺構Ⅳ期のS Z 104と重複しており、検討の余地がある。5期になると、主軸の方向を変えて、S Z 46 (S X 149)、S Z 86 (S X 183)・S Z 88 (S X 184)、S Z 103 (S X 192) が造られていく。

墓域D (第11図)

1期には、遺構Ⅳ期のS Z 116 (S X 115)と一部周溝を接し、同じく遺構Ⅳ期のS Z 122を拡張したような形で、S Z 123 (S X 114)がまず造られる。2期になると、S Z 123の北東にはS Z 121 (S X 110)が、南東にはS Z 128 (S X 113)が主軸を合わせた形で造られる。前者のS Z 121については、S Z 123と同様拡張されている可能性があり、内側のS Z 120は1期以前(遺構Ⅳ期か?)になる。また主軸の方向はS Z 122と異なるが、S Z 128よりさらに南東にS Z 131 (S X 105)が存在する。3期にはS Z 121の周溝北東隅に接するようにS Z 119 (S X 109)が造られる。またS Z 131 (S X 105)の南には溝状のS K 509があり、3期の方形周溝墓の周溝になる可能性も考えてよい。この後3期中に、環濠であるS D V・V b・V cが掘削され、4期の方形周溝墓へと続いていく。4期には、S Z 126 (S X 107)とS Z 131に接してS Z 126 (S X 107)が、S Z 128に接してS Z 127が造られる。ただS Z 127に関しては環濠掘削以前の3期に遡る可能性を考慮し検討していきたい。また、西にはやや大型のS Z 110 (S X 117)がある。5期になると、4期の方形周溝墓の周溝と接したり、重複してS Z 125 (S X 108)とS Z 129 (S X 112)が築造される。またやや大型のS Z 110の東には遺構Ⅳ期のS Z 116があり、その周溝より受口状口縁の甕(第7図20)が出土しており、5期に再掘削または改変されている可能性がある。6期にはS Z 124 (S



第11図 墓域D (1 : 2500) 番号はS Z番号



第12図 墓域C・北墓域（1：2500） 番号はS Z番号

X106) が、S Z 125・126の北東に造られ、その後環濠S D VI・IXが掘削されると考えられる。

北墓域

2 期に、北居住域の南にS Z 132 (S X 194) が築造され、3 期に、南周溝を利用するように環濠S D 367が掘削される。

北居住域の東にあるS Z 137・139については、遺構V期に属するとされているが、細かい時期は不明である。

墓域C (第12図)

3 期に南居住域の南にS Z 162が造られ、その後環濠X V・X VIIが掘削される。4 期から5 期にかけS Z 157・158・159・160・161がほぼ主軸を合わせて造られているようであるが、調査地点の問題もあり詳細については不明な点が多い。S Z 155・156・168については、遺構VI期に環濠S D X VIが掘削された後に造られたと考えられるが、S Z 156については5 期まで遡る可能性を考えてよく、そうすればS D X VIとの前後関係は微妙となる。

4. まとめ

以上遺構V期を中心とした方形周溝墓の供献土器の「時期区分」とそれをもとにした「築造順」の検討を行った。供献土器でいえば、前述したとおり出土遺物の同時性をどう認識するかが問題としてあり、築造の順序では調査面積の大小の問題がある。特に後者に関しては、今回は比較的良好な条件で調査が行えた平成7・8年度調査を中心に考えたが、それでさえも周囲の状況によって見直しが必要になることが十分考えられる。ただ今回遺構V期の方形周溝墓をこうして区分することによって、従来遺構IV期とV期の墓域に区分があると漠然ととらえられてきたものが、遺構IV期の

墓を意識して次代の遺構V期が築造され、そこから順次周囲に拡散していくことが改めて示唆できたと思う。またその拡散にはいくつかの系統・グループがあるらしいことも想定できるようになった。また遺構IV期以降の方形周溝墓は、四隅が途切れる形態のものが激減し、マウンドの盛土が高くなるといった共通点もみられ、そのことから遺構IV期～V期にかけて造墓活動に連続性があることがうかがえる。ただ、大きな相違点として供献土器のありかたや、平面の形態が長方形から正方形へと変化することがあげられ、これらの違いをどう解釈するのも課題となる。

今回は整理途中のものや報告書のみで検討したものを含み考察したが、遺構V期の方形周溝墓の造墓についてある程度の方向性示したと考えている。今後、遺構IV期の方形周溝墓の検討や既調査出土遺物の見直しが必要となるであろう。

参考文献

- 愛知県教育委員会 1982 『朝日遺跡Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ』
- 愛知県埋蔵文化財センター 1991 『朝日遺跡Ⅰ』
- 愛知県埋蔵文化財センター 1994 『朝日遺跡Ⅴ』
- 石黒立人 1996 「朝日遺跡の変遷過程を描くにあたっての二、三の問題」『年報 平成7年度』愛知県埋蔵文化財センター